



# 議会だより

令和 3 年 8 月 1 日 発行  
 発行 青森県上北郡横浜町議会  
 〒039-4145  
 青森県上北郡横浜町字寺下35  
 電話 (0175) 78-2111  
 F A X (0175) 78-2118  
 編集 議会広報編集委員会



(令和 3 年 7 月 7 日撮影)

## じゃがいもの掘り取りが始まる

● 第 2 回定例町議会 ..... P 2 ~  
 審議した主な内容

● 一般質問 4 人登壇 ..... P 4 ~  
 (菊地英史議員、野坂浩二議員、北館英輝議員、沖津正博議員)

● 第 2 回臨時町議会 ..... P 7 ~

# 令和3年 第2回定例町議会

6月定例会は、6月14日(月)から16日(水)までの3日間の会期日程で開会し、日程を1日繰り上げて閉会しました。

初日に、町長の提案理由の説明があり、報告1件、条例4件、組合格約の変更2件、町道路線の廃止及び認定1件、補正予算3件、合計11案件を慎重審議し、原案のとおり承認、可決しました。

一般質問には、菊地英史議員、野坂浩二議員、北館英輝議員、沖津正博議員の4人が登壇し、生活道路等の歩道の除草作業について、児童生徒のマスク着用について、市町村の人材育成採用支援「地域プロジェクトマネージャー」について、コロナ禍に伴う新たな町民・事業者への支援についてなど、多方面にわたり論戦を展開しました。

## 審議した議案と議決の結果

(全議案承認・可決)

◎令和2年度横浜町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について

・戸籍(附票・情報)システム改修業務委託事業  
・道路メンテナンス事業

2事業について、令和3年度へ予算を繰り越したものの報告。

◎横浜町町民交流センター設置条例を廃止する条例

南部小学校閉校後に平成28年度設置した横浜町町民交流センター(旧南部小学校)については、建物及び設備の改修が必要であり、町民交流センターとしての利用が困難となっていることから設置条例を廃止し、普通財産として管理していくために提案するものです。

◎横浜町国民健康保険条例の一部を改正する条例

新型インフルエンザ等対策特別措置法等の一部を改正する法律が施行されたことに伴い、新型コロナウイルス感染症に感染した被用者等に対する傷病手当金の支給に係る規定を改正。

◎横浜町国民健康保険税条例の一部を改正する条例

新型コロナウイルス感染症の影響により、収入が減少した被保険者等の令和3年度分国民健康保険税の減免に係る規定を改正。

◎横浜町介護保険条例の一部を改正する条例

介護保険料を軽減する政令の一部改正により、低所得者に対する令和3年度から令和5年度までの軽減措置の継続及び新型コロナウイルス感染症の影響を受け

た納付義務者に対する保険料の減免手続きに係る規定を改正。

◎青森県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び青森県市町村総合事務組合規約の変更について

青森県市町村総合事務組合の構成団体である十和田地区食肉処理事務組合が令和3年6月30日をもって解散することに伴い、青森県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び青森県市町村総合事務組合規約の変更について関係地方公共団体と協議する必要が生じたので、議会の議決を要するため提案するものです。

◎青森県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少及び青森県市町村職員退職手当組合規約の変更について

十和田地区食肉処理事務組合が令和3年6月30日をもって解散することに伴

い、青森県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少及び青森県市町村職員退職手当組合規約の変更について、関係地方公共団体と協議する必要が生じたので、議会の議決を要するため提案するものです。

◎町道路線の廃止及び認定について

昭和57年に道路台帳の整備を行って以降、紙ベースでの管理を行ってききましたが、道路台帳図等を電子データ化するため、全ての路線を見直ししました。その結果、総延長等の変更が多数あるため、全ての路線をいったん廃止し、新たに路線認定を行うため提案するものです。

## 《令和3年度 補正予算》

### ◆一般会計

歳入歳出それぞれ1億2,820万2千円を追加し、予算総額を35億4,636万円4千円とする。

#### \*歳入(主なもの)\*

- ・新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 8,134万3千円
- ・低所得世帯生活支援特別給付金 250万円
- ・財政調整基金繰入金 4,249万8千円

#### \*歳出(主なもの)\*

- ・臨時消費拡大支援給付事業費 4,886万2千円増額  
(※全町民一人当たり 10,000円の商品券を配布  
令和3年6月1日現在、住民登録している方が対象)
- ・横浜中学校エアコン取付工事 2,600万円増額
- ・低所得子育て世帯生活支援特別交付金 250万円増額  
(※一律で児童1人につき5万円の給付)

8月郵便にて発送

### ◆特別会計

#### ◎介護保険特別会計

歳入歳出それぞれ79万6千円を追加し、予算総額を7億127万7千円とする。

#### ◎水道事業会計

3条予算収益的収入及び支出の収入 補正はありません  
の支出 営業費用517万8千円増額

## 一般質問



菊地 英史 議員

### 質問1

国道や生活道路等の歩道の除草作業について

国道、県道及び町道、農道の歩道の草刈りが適切に行われていない所が随所に見受けられます。

- ①国道、県道、町道、農道等の除草について町民からの要望や苦情はないのか。
- ②歩道の除草作業について、国交省や県に働きかけを行う考えはないのか。

### 答弁(町長)

上北地域県民局で対応しながらシルバー人材センターも有効に利用したい

①国道、県道については上北地域県民局において対

## 一般質問



野坂 浩二 議員

### 質問1 児童生徒のマスク着用について

今年2月、大阪府高槻市の市立小学校で、5年生の男子児童が、体育の授業で持久走をした後に、体調が急変して亡くなったことが全国的に報道されました。

当初、男子児童は、マスク着用で授業していたと見られ、担任教諭は、授業の際、「体育の時は、マスクを外してもいい」「感染など心配な人は着けてもいい」と指導したそうですが、現時点でマスクと死亡の因果関係はわかっていません。

そこでお伺いします。

①スポーツ庁では、「体育の授業において、マスクの着用は必要ありません」と周知していますが、5・6月の町内小中学校運動会シーズンにおいて、どのような指導を行ったのか。

②昨年、厚生労働省が「2歳未満へは、マスク着用させない」よう呼びかけ、気温や湿度が高い日や、体育の授業では、マスクを外すよう求めています。

また、登下校など屋外で人との距離が取れる場合はマスクを外すよう指導してほしいとしています。

これから気温が上がる時期ですが、考えをお聞きます。

### 答弁(教育長)

マスク着用は授業内容や気温等の環境において臨機応変に対応し、各小中学校で実行していく

①学校での体育の授業中のマスク着用は授業内容によっては、十分な呼吸が確保されなくなるリスクや熱

車に当たり傷がつく」「道路状況が悪い」などが聞かれ、現状について整備状況が疎かになっていると感じております。

①国道から登山口までの分かりやすい看板の設置、砂利道の定期的な木の枝はらいや道路整備を行うことについて

②登山客の安全安心の観点から、登山口から頂上までの点検整備は定期的に行っているのか。

### 答弁(町長)

たくさんの人に吹越烏帽子登山を楽しんでいただくよう安全安心に努める

①吹越烏帽子登山への案内看板は、県道24号横浜六ヶ所線の第一明神平への入口に「吹越烏帽子まで4km」、その後「登山口まであと1km」と「登山口」の表示の看板を設置しておりますが、今後、わかりやすいよう設置場所などを検討したいと考えております。

また、林道部分の道路に

応し、町道、農道等については、町民の皆様のご協力を得ながら町内会等の奉仕作業や町職員による作業、そして多くの部分をシルバー人材センターへ依頼し対応しているところ です。

例年除草の要望や苦情はほとんどありませんが、今年度は要望が1件あり、既に対応しております。

②議員ご指摘のとおり、除草が追い付かず、雑草が伸び放題となっている箇所も見受けられますので、町内会や町民の皆様の協力を得ながら、シルバー人材センターを有効に利用して、除草作業を進めてまいります。

### 質問2 吹越烏帽子登山道の整備と活用を

東北100名山にも選定されており、シーズンには町内外から登山を楽しむ方々をお迎えしている吹越烏帽子ですが、登山客から「登山口までの道が分かりにくい」「木の枝が

中症になるリスクが指摘されておられ、学校では、運動会においても着用しなくてよいとしています。

小中学校の運動会の開催方法等については、来場者の制限や消毒液の設置、開催時間の短縮等の報告を受け、感染防止対策の具体的な対応の確認を行っております。

②これから気温が上がる時期についても、マスク着用は授業内容や気温等の環境においても臨機応変に対応すべきであり、強制するものではありません。

このことにつきましても、各小中学校では十分理解され実行されております。

## 質問2

### 上イタヤノ木地区の私道について

東側が町道に接し、アパート・老人介護施設・職員の駐車場・畑・民家が隣接、西側は、県道に接し、アパート・民家が隣接する私道ですが、誘致企業の独自寮の完成により、道路の

交通量が多くなっております。それにより、道路の痛みが著しく、個人の管理では限界だとして、私道の公道化が必要と考えます。

また、私道沿いには空き地があり、今後、家屋の建設も考えられるため、定住促進の観点からもインフラ整備が必要と考えます。

## 答弁(町長)

土地所有者の方と協議をし、良い方策を今後検討してまいります。

よこはまハイツからグループホームよこはま荘までの約214mの道路は私道となっております。道路の状態は悪く、町民からも町で補修できないかという問合せもきておりますが、私道は、土地所有者が道路を整備し、維持管理を行うものであり、今のところ町で私道用地を買収し、道路整備を行う考えはございません。

しかし、この私道は除雪路線でもありますし、利用している方も増えてきて

いるので、土地所有者の方と協議をし、より良い方策を今後検討していきたくと考えております。

## 一般質問



北館 英輝 議員

## 質問1

### 市町村の人材育成採用支援「地域プロジェクトマネージャー」について

総務省は地方に移住して活性化のリーダーになれる人材を市町村が採用し、国が財政面で後押しする制度を2021年度から始めます。新制度の「地域プロジェクトマネージャー」は市町村が活性化に必要なノウハウや人脈をもった人材募集を、市町村当たり1人、任期3年、年収650万円を

上限に特別交付金で人件費を支援する制度です。当町にこのような人材を配置するべきであると思いますがどのような考えか伺います。

## 答弁(町長)

地域おこし協力隊の活動による活性化を図りつつ、プロジェクトマネージャーの配置も検討していきます。

町では昨年度、今後10年間の町の施策等を総合的に推進する指針として「第6次横浜町総合振興計画」を策定し、さらに、町の特性を生かした人口減少の克服や地方創生に向けた取り組みを強化していくため、「横浜町総合戦略」を策定しており、目標の実現に向け、現在取り組んでいるところであります。

町といたしましては、現在、地場産品等のプロモーションや町の活性化のための地域行事やイベントの応援、さらには、農林漁業の支援などに従事できる人材の誘致について、地域おこ

し協力隊の導入を検討しており、その後、これらの活動等をチームとして推進するためのプロジェクトマネージャーの配置を考えております。

## 質問2

### 第3セクター「ロマン創社」の経営問題について

地域振興の切り札として各自自治体で多くの第3セクターが設立され、このコロナ禍の影響で経営難に落ち込んだことが新聞報道されることも少なくありません。最近では昨年に閉鎖した深浦リゾート施設「ウエスパ椿山」の管理運営などを手掛けた町の第3セクター「ふかうら開発」が2020年度決算で3,268万円の最終赤字と見込んでいるとの事、2021年度からコロナ対策助成金、人件費等コロナ後を見据えながら施設の活用策に協議をし、2028年度までに返済計画を立て、黒字転換することです。

①経営状況報告、駅長不

在を受けた状況下にあつて経営上の問題について指導、指示をなされているのか。

②このコロナ禍の状況の中売り上げ減少を受け銀行から3,000万円受けるに際し、損失補償するような事態となることは考えられないか、多少でもそうした心配があればどのような対策を講じているのか。また、道の駅周辺の生活サービス機能、防災機能、観光センター、公共施設の整備を含め伺います。



### 答弁(町長)

情報共有と対応策を検討しながら、経営回復に努め、魅力と活気あるまちづくりを推進していきます。

①経営状況報告については、毎事業年度の事業の計

画及び決算に関して、例年、第3回定例町議会にて報告申し上げているところであります。

また、現在、駅長は雇用期間満了に伴い不在となっておりますが、コロナ禍において、町外や県外等への物販営業に出ることもできない状況もあり、涉外対応もほとんどないことから、それぞれの部門の主任担当が責任をもって対応しているところでありますので、今後のアフターコロナに向けて社員一丸となり、情報共有と対応策を検討しながら、経営回復に努めているところとです。

②令和2年度事業では、実績から年間収支を見込んだうえで、日本政策金融公庫より3,000万円の借り入れを行っているところであります。

借入金に際しては、株主である町、農協、漁協、商工会からの代表による取締役並びにみちのく銀行横浜支店長及び町会計管理者の監査役を含め、収支見込み

やその中での返済計画を充分審査したうえで借り入れを行っているところであります。

コロナ禍において、安心安全を念頭に置きつつ、赤字解消に向け、業務の効率化を図り、令和2年度当初の計画より赤字見込みが改善されている状況となっております。

次に、「道の駅周辺の生活サービス機能、防災機能、観光センター、公共施設の整備を含めての考え」についてですが、生活サービス機能としては、ぐるっと隊による移動販売、集荷サービス、宅配サービスなど、温泉とお買い物バスの運行。防災機能としては、道路管理のうえで道の対応として防災除雪ステーション、災害時に対応するための防災備蓄倉庫、休憩施設及びトイレの設置、道の駅ここはま業務継続計画の策定、併せて観光情報のパンフレットや電子掲示板による情報提供をしていくためにも、町内産業団体並びに関

係機関との連携を強化し、当町を来訪する道路利用者への休憩・情報サービス等の提供のほか、安心安全な地域住民サービス等の提供と地域の資源を生かし、創意工夫を重ねながら魅力と活気あるまちづくりを推進したいと考えております。

## 一般質問



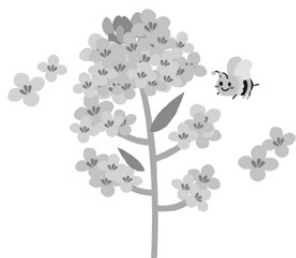
沖津 正博 議員

### 質問1 コロナ禍に伴う新たな町民・事業者への支援を

ウイルス変異が次々と進む中で、県内の感染拡大は深刻さを増し、菜の花フェスティバル、夏祭りも2年連続中止を余儀なくされ、すべてにおいて町民は「自粛・委縮」を余儀なくされ

ています。しかし、2年目に入り長期化するコロナの影響は非常に深刻です。真鯛、ヒラメの魚価が例年価格の4分の1のキログラム2000円に、3年産米は1俵9,000円を下るなどの情報が錯綜しています。

観光宿泊飲食など減収の続く事業者への支援、国保税介護保険料の減免など引き続き実施する考えはないか伺います。また、持続化給付金など再給付を県、国に要望することを求めます。さらに、医療介護施設のいわゆる社会的検査が勧められていますが、事業者が自主検査した場合の支援など行う考えはないか伺います。



## 答弁(町長)

### 国・県の支援策を注視し、対応につとめる

本年度におきまして、商工会より販売されるプレミアム率20%のプレミアム商品券2,700万円分の発行並びに本定例町議会へ提案しております。「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」による「臨時消費拡大給付事業」として町民1人につき1万円の商品券を全町民へ交付し、町内の消費拡大を図って行きたいと考えております。

国保税及び介護保険料につきましては、昨年度と同様、減免を1年延長する条例改正を本定例町議会へ提案しております。

2点目の持続化給付金については、昨年度、売上前年同月比50%以上減少している事業者に対して小規模事業者等は200万円、個人事業主等は100万円給付された事業であり、本年の2月15日で申請受付を終了しております。当町も含め新型コロナウイルス感

染症拡大予防のための人流抑制による影響は少なくないことから、小規模事業者や個人事業主等に対しての国県の支援策を注視し、対応したいと考えております。

3点目の医療介護施設のいわゆる社会的検査が勧められていますが、事業者が自主検査した場合の支援などを行う考えはないかについてですが、町内医療機関においては、現在新型コロナウイルスワクチンの接種を全面的にご協力いただいている最中であり、今後検査等の体制が整備され、施設等の検査が実施されていく場合には財政支援を検討したいと考えております。

## 質問2 生理用品の支給の検討を 求める

経済的理由で生理用品を購入しにくいなどいわゆる生理の貧困が問題となっております。とりわけコロナ禍で収入減少となり生理用品の支給が各地で始まっています。生理用品はトイレッ

トーパーのように本来備え付けがあってもいい必需品ですが、これまでおざなりにされてきました。厚労省も調査や支援に乗り出しています。学校における備品としてまた母子家庭や低所得世帯に給付の検討はできないか要望するものです。

## 答弁(町長)

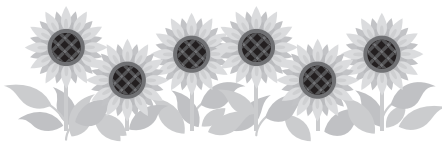
### コロナ禍の更なる長期悪化で生理用品の購入が困難な相談があった場合は検討する

学校における備品としての備え付けについては、必要な場合は自ら携帯することを指導されており、急な対応については、保健室に常備してある用品で対応されております。これらの小中学校での一貫した指導により対応できていることから、学校備品として支援することは考えておりません。

また、「ひとり親世帯」及び「低所得者世帯」への給付につきましては、「ひとり親世帯」には、令和2

年度に2回、令和3年度では先月に子育て支援給付金が計3回給付されており、今後においては、ひとり親世帯以外の「低所得者世帯」への子育て給付金の支給準備も進めており、「生理用品」の給付は、当分の間は実施しなくても良いと思われれます。

しかしながら、コロナ禍の更なる長期化による経済悪化等で生理用品の購入が困難な相談等があった場合は、防災備蓄品の更新状況を踏まえ、検討しますのでご理解くださるようお願いいたします。



## 第2回臨時町議会

臨時町議会が7月16日に開催され、1案件を審議し、原案のとおり可決しました。

〈審議した内容〉  
◎物品売買契約の締結について

令和3年7月1日入札の結果、落札者が決定したので、令和3年7月2日付けで仮契約を締結。  
※町民バス(平成19年度導入)の買い替え

事業名 町民バス導入事業

契約金額 2,695万円

契約の相手方 むつ市大曲3番地41  
いすゞ自動車東北株式会社  
青森支店 むつ営業所  
所長 今 昭治

発議

◇横浜町議会会議規則の一部を改正する規則  
 議会への欠席事由及び出産に係る産前・産後の欠席期間の整備並びに請願者に一律に求めている押印の義務付けを署名又は記名押印に改めるため改正。

◇安全・安心の医療の実現と国民のいのちと健康を守るための意見書  
 要望事項：今後も発生が予想される新たな感染症拡大などの事態にも対応できるよう、医療、介護、福祉に十分な財源確保をおこなうこと 他

提出者： 橋本 円 議員  
 大澤 弘悦 議員  
 澤谷 松大 議員



新型コロナウイルス対策推進中 COVID 19

《議員活動報告》

6月1日 (火)

\* 総務教育常任委員会

6月7日 (月)

\* 議会運営委員会  
 (第2回定例町議会)

6月9日 (水)

\* 産業民生常任委員会

7月9日 (金)

\* 議会運営委員会  
 (第2回臨時町議会)

7月19日 (月)

\* 広報編集委員会



議会を傍聴しませんか

町の動きを知るよい機会です。多くの方が町政に関心を持ち、議会を傍聴することが議会活性化の一つです。6月定例会の傍聴者は12人でした。次の定例会は9月(第3回定例議会)の予定です。みなさんの傍聴をお待ちしております。(詳しくは議会事務局まで)

みなさんの声をお聞かせください

町民の皆さんに親しまれる紙面づくりを目指し、ご意見、ご要望(傍聴された方のご意見も合わせて)お待ちしております。

議会広報編集委員会  
 TEL78-2111 内線430・431